

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	中野区
相談窓口	中野くらしサポート
連絡先	03-3228-8950

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<p>就労準備支援事業では、以下1~7の支援を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専任のキャリアコンサルタントによる個別面談 2 精神保健福祉士等による生活相談 3 就労に向けた能力向上のためのグループプログラム 4 利用者の希望や状況に合わせた個別求人開拓・求人提供 5 区内事業者等を招致しての企業説明会 6 応募書類の作成や面接のアドバイス 7 就労開始後の定着支援
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	居住支援事業（シェルター事業）では、自立支援センター「板橋寮」に入寮することでの住居支援と寮の支援員による就労支援などを行っています。また、就労が決まり、アパート生活が始まった後のフォローアップも行っています。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	居住支援事業(地域居住支援事業)を次のとおり実施しています。 シェルター事業の退所者や、現在の住居を失うおそれのある生活困窮者であって地域社会から孤立した状態にある者、不安定な居住状態にある者に対し、訪問による必要な情報の提供及び助言、その他現在の住居において、日常生活を営むのに必要な支援を行っています。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<p>家計改善支援事業では、以下 1 ~ 5 の支援を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立相談支援と一体的な相談を受け、課題を把握する 2 相談者の生活状況等の把握と家計診断の実施 3 相談者の生活を早期に再生させるための家計再生プランの作成 4 家計管理、滞納の解消、債務整理、貸付のあっせん等の支援を実施 5 定期的な面談による家計の改善状況の確認
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び中野区実質ひとり親家庭への子育て支援給付事業受給世帯の小学4~6年生及び中学1~3年生を対象に、学習支援を行っています。小学生は学習意欲の向上と学習習慣の定着を図り、中学生は希望する高等学校等への進学を目指しています。